

平成29年第16回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	平成29年5月17日(水)			午前9時00分から 午前9時30分まで
出席者	委員	與川委員長、西村職務代理、伊田委員、織田委員		
	事務局	井山局長、石田次長、水越担当係長、野村主査		
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし	
委員長	これから平成29年第16回定例会を開会いたします。			
	議案第13号 選挙事務従事者の委嘱について			
局長	(別紙のとおり、選挙事務従事者の委嘱について説明し、決定を受け た。)			
局長	平成25年執行の前回都議選と比べて、投票事務は89人減少の596 人で、これは各投票所の案内を派遣職員にしたことによるものです。開票 事務は28人減少の263人で、これは開票の分類機の性能向上により開 票係の人員を減らしたこと等によるものです。期日前投票については住民 基本台帳ネットワークシステムを利用して都内に引き続き居住している ことを確認するため区民課職員16人に併任を行った増加と、事務統括者 が前回の2人から1人になったことによる計14人の減少により、実質2 人の増加で95人となっています。			
西村委員	住基ネットの対応について、区民課の職員を併任させることは、全国的 なものなのですか。			
局長	住基ネットの対応については各自治体で異なりますが、当区では正式に 選挙の業務を担当する上で、今回併任としました。			
委員長	所属長への委嘱の伝達は、何時ですか。			
局長	5月18日となります。併せて、庶務担課長会で報告します。			
委員長	委嘱される本人の都合については、確認済みですか。			
局長	人事課による従事困難者の調査結果に基づき、委嘱します。			
委員長	OB職員への協力依頼は、どのように行っていますか。			
局長	本件委嘱と共に、別途応援として区長部局あて依頼しています。			
委員長	人件費の支出については、どのように行いますか。			
局長	委嘱された職員に対しては、報償費を支出します。			
次長	応援職員に対しては、時間外の超勤として支出しています。			
西村委員	例えば、ポスターの掲示板が倒れた時に、怪我が生じた場合の保険はど			

	うなっていますか。
局 長	自治体損害賠償保険の対象となります。その他、例えば投票所にて選挙人が怪我をした場合も、同様の対象となります。
西村委員	選挙時に、選挙保険に加入することはありますか。
局 長	公務に関わる事柄なので、自治体損害賠償保険による一括しての取扱いになります。また、明るい選挙推進委員の活動に関しては、ボランティア保険に加入しています。
	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。